

平成29年度 第4回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月08日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 巢鴨警察署 講堂

出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 犯罪抑止関係  
前回協議会以降の指定重点犯罪認知件数等及び特殊詐欺防止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 2 交通関係  
前回協議会以降の交通人身事故発生状況の特徴及び交通事故発生状況を踏まえた重大交通事故抑止対策について説明した。
- 3 警備関係  
前回協議会以降の警衛警護警備、雑踏警備、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国際テロ対策訓練等について説明した。
- 4 地域関係  
前回協議会以降の110番入電状況及び検挙状況について説明した。
- 5 刑事関係  
前回協議会以降の刑法犯認知件数と検挙状況について説明し、検挙事例等を紹介した。
- 6 組織犯罪対策関係  
前回協議会以降の暴力団、外国人犯罪及び銃器薬物対策の検挙状況について説明した。
- 7 協議会からの意見要望の取組結果  
平成29年度第3回会議において出された「大学生が安易に受け子のアルバイトをしないように注意喚起のチラシを配布していただきたい。」旨の要望については、管内の大学に「受け子防止」のチラシを配布するとともに、1月15日、2月15日に大塚駅及び巢鴨駅において「受け子防止」のチラシを配布し、注意を呼び掛けるキャンペーンを実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
交通事故防止対策について  
自転車利用者のマナー違反に対する指導・警告・取締り  
トラック、一般ドライバー及び歩行者に対する交差点におけるアイコンタクト運動の推進  
高齢者に対する反射材貼付活動及び交通安全教育の実施  
などについて説明した上で、更なる交通事故防止対策の取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
西巢鴨交差点は自転車通行帯がないので、歩行者と自転車が接触しそうになる。また、王子方向からの右折車の台数により右折の矢印の時間が変わっているようなので確認して下さいとの要望があった。  
空蝉橋通り北交差点は信号無視の車両がある。信号が見にくいかもしれないので確認していただきたいとの要望があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「振り込め詐欺防止の車両広報をしているが、テープが伸びているせい聞き取りにくい。」と意見があった。
- 2 委員から「受け子防止以外のチラシの配布と大学生が犯罪者にならないように講話をお願いしたい。」と要望があった。
- 3 委員から「近所に居酒屋があり、酔った客が看板を蹴飛ばしたりするのでパトロールしてほしい。」と要望があった。

その他 次回（平成30年度第1回）の会議は、平成30年6月7日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月06日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 巢鴨警察署 5階待機室  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 交通事故発生状況について  
前回の協議会以降交通人身事故の発生が増加していることから、交通事故防止対策に取り組んでいる旨を説明した。
- 2 110番入電状況について  
前回の協議会以降の110番の入電件数と1日当たりの平均入電件数について説明した。
- 3 前回の協議会以降の刑法犯の認知件数と検挙件数について説明し、検挙事例等を紹介した。
- 4 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成29年度第2回会議において出された「暴排ローラーについて、店側がどのような名目のものを支払っているか調査する取組をお願いしたい。」旨の要望については、大塚地区を中心に調査を行ったが、具体的な徴収の情報を得るには至らなかった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
特殊詐欺対策について  
金融機関に対する立ち寄り警戒及びFAXによる情報提供  
区役所・協力団体・町会に対する情報発信、回覧板を活用した注意喚起  
車両広報・区の防災無線による注意喚起  
被害状況  
などについて説明した上で、特殊詐欺被害の防止について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
奨学金制度を利用している学生が奨学金の返済のため、在学中にアルバイトをしていますが、大学生が安易に受け子のアルバイトをしないように注意喚起のチラシを配布していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「大塚駅北口の客引きがなくなる。」と意見があり、署長から「声掛けだけで取締りが難しい。」旨を説明し、110番通報依頼をお願いした。
- 2 委員から「ふれあいポリスから振り込め詐欺や交通事故防止について話を聞くのと、我々が説明をするのでは効果が全然違います。ふれあいポリスは効果が上がっているので増やしてほしい。」と要望があった。

その他 次回（平成29年度第4回）の会議は、平成30年3月8日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月19日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	巢鴨警察署 講堂	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「交通安全教育やキャンペーン等による交通事故防止の取組をお願いしたい」旨の答申を受け、全国交通安全運動に向けた一般ドライバー向けの安全教育や高齢者、社会人、学生、外国人など対象に応じた安全教育を豊島自動車練習所、管内企業、区政連絡会、区民ひろば等において開催した。また、大塚駅、巢鴨駅、巢鴨地藏通りにおいて、高齢者に対する反射材貼付キャンペーンを行ったほか、大塚駅南口を中心に放置自転車の撤去を兼ねた自転車キャンペーンの実施と街頭配置による信号無視などの悪質危険な交通違反の取締りを行った旨を説明した。

[業務報告]

- 1 犯罪抑止対策について
- 2 警備活動について
- 3 110番入電状況について
- 4 刑法犯の認知検挙状況について
- 5 暴力団、外国人、銃器薬物犯罪の検挙状況について

[諮問]

暴力団、銃器薬物対策について

[答申]

現在行っている取組を推進していただき、暴排ローラーについては、店側がどういう名目のものを支払っているか調査する取組をお願いします。

[意見・要望等]

- 1 委員から「自転車に対する免許証はありますか。」と質問があり、署長から「自転車の免許制度がない。」旨を説明した。
- 2 委員から「暮れの注連飾り販売は許可を出しているのですか。」と質問があり、「署長から暴力団関係者でないことを確認して許可を出しています。」と回答した。

その他

次回（平成29年度第3回）の会議は、平成29年12月6日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 巢鴨警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年06月13日 午後03時00分～午後04時30分		
開催場所	巢鴨警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
内 容			
<p>会議に先立ち、会長・副会長を互選した。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果]  「地域住民と警察が一体となった活動により、交通事故、犯罪被害防止等に関する情報の共有ができる取組をお願いしたい」旨の答申を受け、地域課では、身近な犯罪、事故災害等の未然防止を図るため、特殊詐欺、ひったくり等の犯罪の具体的手口、交通事故発生状況等に関する情報を提供する場として「ふれあい連絡協議会」を開催し、この他にも定期的に大塚駅、巢鴨駅、駒込駅の各駅頭で広報紙の配布などを行い広報啓発活動を実施した旨回答した。</p> <p>[業務報告]  1 犯罪抑止対策について  2 交通事故の発生状況について  3 警備活動について  4 刑法犯の認知検挙状況について  5 暴力団、外国人、銃器薬物犯罪の検挙状況について</p> <p>[諮問]  交通事故防止対策について</p> <p>[答申]  交通安全教育やキャンペーン等による交通事故防止の取組をお願いします。</p> <p>[意見・要望等]  1 委員から「大塚駅前の客引きがなくなる。」との意見があり、署長から、「本部の応援を得て取締りを行っている。」と回答した。  2 委員から「陽和会のところは道が狭く、子どもの送り迎えのときに危険である。」と意見があり、署長から「管轄交番に連絡しパトロールする。」と回答した。  3 委員から「大塚駅南口の都電の踏切が危険なので信号機の設置ができないか。」と要望があり、交通課長から「都電に確認してみます。」と回答した。  4 委員から「大塚駅南口に放置自転車が多いので、放置自転車キャンペーン等による広報活動を実施していただきたい。」と要望があった。  5 委員から「歩行者が車道で信号待ちをして危険なので良い対策はありませんか。」と意見があり、交通課長から「現場を確認して検討したい。」と回答した。  6 委員から「庚申塚通りに運転者が乗ったまま大型トラックが駐車して危険なので取締等を実施していただきたい。」と意見があり、交通課長から「庚申塚通りは駐車ガイドラインの重点路線に既に指定されている。」と回答し、引き続き交通課員、駐車監視員によるパトロールをする旨を説明した。</p>			
その他	<p>次回（平成29年度第2回）の会議は平成29年9月19日に開催予定とした。</p>		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月15日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	巢鴨警察署 講堂	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「振り込め詐欺被害防止のため、注意喚起を強化した取組をしていただきたい」旨の答申を受け、金融機関対策として警部以上の幹部が金融機関を訪問し、責任者に対する注意喚起と協力要請、特殊詐欺未然防止に協力した金融機関に対する副總監名による感謝状の贈呈、高齢者対策として区役所職員・町会長を対象に特殊詐欺の現状と被害防止対策について情報発信、その他巡回連絡による注意喚起のチラシの配布や車両及び商店街の放送設備を活用した広報、新聞折り込みを活用したチラシの配布などを実施した旨回答した。

[業務報告]

- 1 犯罪抑止について
- 2 交通事故発生状況につて
- 3 警備活動について
- 4 110番入電状況について
- 5 刑法犯の認知検挙状況について
- 6 暴力団、外国人、銃器薬物犯罪の検挙状況について

[諮問]

巢鴨署の交番、パトカー等の運用状況  
110番の入電状況  
地域住民との「ふれあい活動」

[答申]

地域住民と警察が一体となった活動により、交通事故、犯罪被害防止等に関する情報の共有ができる取組をお願いします。

[意見・要望等]

- 1 委員から「ガスの元栓を悪戯で閉める者がいますがどうなっていますか。」と質問があり、署長から「捜査中である。」旨を説明した。
- 2 委員からパトカーが信号無視をした車両を停止させるのにマイクで怒鳴っていたので言葉遣いに注意してほしいとの要望があった。
- 3 委員から「自動通話録音機の申し込みはできますか。」と質問があり、署長から「在庫を確認して連絡します。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月15日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 巢鴨警察署 講堂  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 2名

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 今まで各交番単位で実施していた「ふれあい連絡協議会」は、各種取扱いなどにより定期的に開催することができないときがありました。ふれあいポリスに「ふれあい連絡協議会」を担当させることで定期的に開催できるようになり、定期的に開催することで地域に密着した活動ができるとともに、犯罪、交通事故等の発生状況をタイムリーに情報発信できるようになりました。
- 2 町会の人との合同パトロール、特殊詐欺被害、交通事故防止のための広報啓発活動、小学生下校時の学童の見守り活動等、地域住民の皆様と連携した活動をしています。

[業務報告]

- 1 犯罪抑止について
- 2 交通事故発生状況について
- 3 警備活動について
- 4 110番受理状況について
- 5 刑法犯、指定重点犯罪の認知検挙状況について
- 6 暴力団、外国人、銃器薬物犯罪について

[諮問]

犯罪抑止対策（特殊詐欺）について

[答申]

委員から現在行っている振り込め詐欺の広報はとても良く、振り込め詐欺は注意するしかないので、注意喚起を強化した取組をお願いします。

[意見・要望等]

- 1 委員から「ふれあいポリスに直接電話してもいいですか。」と質問があり、署長から電話してもよいと回答した。
- 2 委員から「巢鴨向原地域安全センターに地域安全サポーターを夜間帯に配置できないか。」と質問があり、署長から常時配置は難しいが、要請していただければ時差出勤して対応できると回答した。
- 3 委員から「焼き芋の屋台が店の近くで営業して困る。」と、また、「大塚駅周辺でも桃や梨の販売をしている。」と苦情が寄せられ、署長から交番に連絡するか110番するように回答した。

その他

次回（平成28年度第4回）の会議は、平成29年3月15日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月21日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 巢鴨警察署 講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、委員に交通課長の出席について承認を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 自転車通行帯の表示について  
自転車通行帯の表示については、制限速度が50キロの道路は自動車と自転車を分離する自転車道の整備を目指しているため、自転車専用通行帯の表示ができない旨を説明した。
- 2 自転車利用マナーを向上させる取組結果
  - ・自転車違反の取締(交通切符告知 10件、警告カード 1,112件)
  - ・毎月8の付く日を署独自の自転車指導取締日に指定して取締を強化した。
  - ・都バス職員等協力団体と連携しての自転車、二輪車ストップ作戦を実施した。
- 3 前回の協議会における委員からの意見要望と取組結果
  - ・春日通り池袋署との署境付近自転車通行帯のペイントが切れているところがある。春日通りには自転車通行帯の設置はなく、路肩の白色破線が消えかけていたもので、補修してはっきりと表示した。
  - ・西巢鴨交差点の自転車通行帯に自転車のマークがペイントしてあったが消えてなくなっている。  
自転車総合対策の推進に伴い歩行者と自転車を分離するため、自転車のマークのペイントが削除された旨を説明した。

[業務報告]

- 1 犯罪抑止について
- 2 交通事故発生状況について
- 3 警備活動について
- 4 110番受理受理状況について
- 5 刑法犯、指定重点犯罪の認知検挙状況
- 6 暴力団、外国人、銃器薬物犯罪について

[諮問]

ふれあいポリスの活動について

[答申]

交番では話せないことなどを「ふれあいポリス」に聞いてほしいので、地域住民とのふれあいの場を多く活動していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から空蝉橋通り北交差点の信号機の交換が9月中にできると聞いていたがどうなっているかと質問があり、交通課長から現在申請中である旨を説明した。
- 2 委員から信号機のサイクルが変更になったとき、地域住民にも連絡してもらいたいと要望があり、交通課長から「立て看板」の設置により周知したい旨を説明した。
- 3 委員から庚申塚交差点の信号機が分かりづらいと意見があり、交通課長から現場を確認して回答しますと答えた。

その他 次回(平成28年度第3回)の会議は、平成28年12月15日に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第1回 巢鴨警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年06月08日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	巢鴨警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「地下鉄などにも人員を配置して、見せる警戒を更に強化した取組」との答申を受け、自動車警ら隊、交通機動隊の応援をいただきソフトターゲットに対する赤色灯を点灯した駐留警戒の実施及びサンシャイン、大塚駅、巢鴨駅、駒込駅に専従警戒員を配置し、朝夕の通勤時間帯は駅を中心とした警戒、昼間の時間帯はサンシャインなどの大規模集客施設を中心とした警戒を行うなど効果的な配置による見せる警戒を強化した。

[業務報告]

前回会議以降の状況

- 1 犯罪抑止について
- 2 交通事故発生状況について
- 3 警備活動について
- 4 110番受理状況について
- 5 暴力団、外国人、銃器薬物犯罪について

[諮問]

交通事故防止対策について

[答申]

自転車通行帯の表示と自転車利用者のマナーを向上させる取組をお願いします。

[意見・要望等]

委員から

- 1 春日通り池袋署との署境付近の自転車通行帯のペイントが切れているところがある。
- 2 西巢鴨交差点内の自転車通行帯に自転車のマークがペイントしてあったが消えてなくなっている。また、巢鴨方向から王子方向へ右折する車と自転車が交錯し危険です。
- 3 明治通り西巢鴨交差点から堀割の間、自転車通行帯がないところがあり、危険なので自転車通行帯を設置できないか。また、自転車の信号無視も多い。などの意見・要望があり交通課に連絡し対応する旨を伝えた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。